


所管部課	子ども生活部 子育て支援課	部 長	榎本 豊		
件 名	東大和市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱の一部を改正する訓令について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条 例				
	規 則				
	部 課				
	機 関				
<p>1 要 旨</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本要綱に基づくひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施に関し、個人番号の提供を受けることとなったこと、及び当該ホームヘルパー派遣申請に係る事務の簡略化を図るため、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1条の見出しを「趣旨」に改め、同条中の文言を改正する。 ・第2条第1項中「東大和市（以下「市」という。）」を「市」に改める。 ・第4条第1項に、市長が公簿等により確認することができる書類の添付の省略についてのただし書きを追加。 ・第1号様式（第4条関係）に、個人番号記入欄及び市長が公簿等により確認することができる書類の添付の省略についての同意欄を追加。 ・同様式（注意）2に同意欄に係る内容を追加。 ・その他、変更に合わせて文言及び様式の整理。 <p>(2) 施行日 公布の日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等） 特になし。</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議への報告後、速やかに改正の事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果等</p>					